

株式会社エナリス・人権方針

株式会社エナリスは、「人とエネルギーの新しい関係を創造し豊かな未来社会を実現する」をビジョンとして掲げ、社会のインフラ基盤を支える企業として社会課題の解決に取り組んでいます。

私たちは、人権尊重が重要な社会的責任であることを認識し、その責任を果たすべく、「企業理念」に基づく行動を実践することで、社会の持続的な成長に貢献することを約束します。

私たちは、他者の人権を侵害しないこと、および事業活動を通じて人権への負の影響が実際に生じた場合または潜在的に生じうる場合は、是正に向けた適切な対処を行うことにより、人権尊重の責任を果たします。

また、サプライヤーやビジネスパートナーにより引き起こされた人権への負の影響が、当社の事業・サービス・商品に直接つながっている場合、私たちは、当該関係者に対し、人権を侵害しないように働きかけるものとします。

株式会社エナリス人権方針（以下、本方針）は、企業理念に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを明確にするものです。

1. 国際規範や法令の遵守

私たちは、国連グローバル・コンパクトに賛同する企業として、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働の基本原則および権利に関する宣言」、「子どもの権利とビジネス原則」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

私たちは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。なお、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合は、人権に関する国際規範を最大限尊重するための方法を追求します。

2. 人権方針の適用範囲

本方針は、当社の全役員・全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含む。）に適用されます。また、私たちは、サプライヤーやビジネスパートナーに対しても、本方針に沿って、人権を侵害しないように働きかけ、協働しながら人権尊重を推進します。

3. 人権に関するガバナンス

私たちは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、人権に関する活動方針の策定、推進体制の整備・見直し、目標に対する進捗の確認等を実施します。また、重要案件については、経営会議にて報告・監督を行います。

4. 人権デューデリジェンスの継続的な実施

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、以下に掲げる事項を継続的に実行します。また、当社における全ての事業活動において発生しうる人権課題の中から特に重要な人権課題を別表のとおり定め、これらに対し適切な取り組みを実施します。

(1) 人権への負の影響の特定・評価

当社の事業活動が社会に与える実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価します。人権を取り巻く環境は時とともに変わりうることを認識し、人権への影響評価を定期的に実施します。

(2) 人権への負の影響の防止・軽減

人権への負の影響を防止し、軽減するために、影響評価の結果を踏まえた対応策を組織内のプロセスに統合し、適切な措置に取り組みます。取り組みを推進する際にはステークホルダーにとって最も深刻な影響から優先し対応します。

また、全役員・全従業員に対して、本方針の理解・浸透および人権啓発のための適切な教育・研修を行います。合わせて、サプライヤーやビジネスパートナーに対する本方針への理解を深める活動に努めます。

(3) 対応の実効性のモニタリング

人権尊重への責任を果たすべく、人権への負の影響に対する防止・軽減策の実施状況に関して継続的にモニタリングを行い、その実効性について定期的に確認を行います。

(4) 情報開示

人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果については、適切に開示していきます。

5. 是正・救済

私たちは、当社の事業活動により、人権に負の影響を引き起こしたり助長したりすることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に取り組みます。

また、実効性のある救済措置として、社内外のステークホルダーが利用可能な通報窓口を設置し、運営します。窓口への通報者に対して、匿名性・秘匿性を担保し、通報したことで不利益が生じないよう保護することを約束します。

6. ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、実際のまたは潜在的な人権への負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組み向上と改善に努めます。また、対話・協議の結果を踏まえ、定期的に重要人権課題を含めた本方針の見直しに向けて検討します。

本方針は、KDDI グループ人権方針 (<https://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/human-rights/>) に準拠しております。また、本方針は当社の経営会議の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

制定日 2023年10月1日

改定日 2024年4月1日

株式会社エナリス

代表取締役社長 都築 実宏

従業員の幸福の追求とダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

私たちは、当社で働く全ての従業員が幸せで活力ある企業であり続けるためには、従業員が心身ともに「健康」であることが重要であると認識し、従業員の権利および多様な働き方を尊重します。また、従業員のみならずサプライチェーン上で働く人々の人権侵害に対しても注視し、適切に対処します。

(1) 差別・ハラスメントの禁止

あらゆる事業活動の場面において、性別、年齢、国籍、人種、民族、出身、思想、信条、宗教、疾病、障がいの有無、性的指向、性自認などによるあらゆる差別・ハラスメントを禁止します。また、同一労働・同一賃金を保障し法定最低賃金を遵守します。

(2) 安全で働きやすい労働環境の整備

従業員の適正な労働時間の管理を含め、従業員一人ひとりの安全と健康を確保し、快適で生き生きと働きやすい職場環境を整備します。

(3) 強制労働・児童労働の禁止

あらゆる形の強制労働や人身取引、児童労働など人権を侵害する労働慣行を一切認めません。

(4) 結社の自由・団体交渉権の尊重

結社の自由や労働者の団体交渉権など労働基本権を尊重します。

イノベーションを支えるテクノロジーとデータの倫理的な利活用

私たちは、エネルギーを核としたイノベーションを推進し、お客さまの期待を超える感動をお届けすることを目指しています。そのうえで、テクノロジーの発展とエネルギーがもたらす人権への負の影響に適切に対処し、倫理的な利活用に努めることで社会の持続的成長に貢献します。

(1) テクノロジーの発展が生み出す人権侵害の回避

新たなテクノロジーが不当な差別等の人権侵害を生み出すおそれがあることを認識し、高い倫理観のもとでテクノロジーの研究開発、利活用、社会実装に努めます。

(2) プライバシーの保護

厳格なセキュリティ対策および適切な個人情報管理を通じてお客さまのプライバシー保護を徹底します。

人権に配慮したサービス・商品の提供

私たちは、安心安全で豊かな社会を実現するために、サービス・商品の提供においても人権を尊重し、お客さまに信頼してお使いいただけるよう努めるとともに、サプライチェーン上において人権への負の影響が発生することが無いよう約束します。

(1) サービス・商品の提供における人権の尊重

提供するサービス・商品や広告において、差別やハラスメントにつながる表現が無いよう最大限の注意を払うとともに、お客さまの健康と安全に配慮したサービス・商品の提供に努めます。

(2) 誰もが使いやすいサービス・商品の実現

年齢や障がいの有無等に関係なく、すべての人々が安心して快適に使用できるサービス・商品を提供し、高齢者、障がい者、心身に制約がある方等に対するサービスへのアクセシビリティ確保に取り組みます。

(3) 地域社会との調和とサプライチェーン上の人権侵害の排除

設備等の建設にあたって地域住民の人権に配慮するとともに、サプライチェーン上において紛争鉱物の使用等による人権侵害が発生しないように注視します。

(4) 気候変動の進行による人権への負の影響の回避

気候変動の進行による人権への負の影響を回避するよう努め、バリューチェーン全体を通じて環境負荷低減に取り組みます。

以 上